

令和4年2月17日

各位

東京三協信用金庫

### 元職員による不祥事件の発生について

このたび、当金庫におきまして、下記のとおり不祥事件が発生しました。

社会的、公共的役割を担い、信用を第一とする金融機関として、このような事態を招きましたことについて、役職員一同深く反省するとともに、被害に遭われたお客様をはじめ、日頃から当金庫を信頼し、お取引をいただいているお客様、会員の皆様、ならびに地域の皆様に心からお詫びを申し上げます。

#### 1. 事件の概要

- (1) 事故者 当金庫元職員（男性・渉外係職員 26歳）
- (2) 発生店舗 保谷支店
- (3) 内 容 元職員が、保谷支店に在任中、お客様の定期預金・定期積金等の解約・出金手続きを行い、現金を横領し、自己の遊興費等に費消していました。
- (4) 発覚日 令和3年12月3日
- (5) 発覚の端緒 お客様から定期預金等の残高に不審点があるとのお問い合わせがあり、かつ地元警察署より取引照会があり、元職員に事実関係を確認したところ、横領を認めたものです。
- (6) 発生期間 令和2年4月7日～令和3年9月27日
- (7) 事故金額 7先 23,575,024円

#### 2. お客様への対応

被害にあわれたお客様には、事実関係をご説明のうえ、深くお詫びを申し上げますとともに、被害金額につきましては、当金庫が全額弁償いたします。

#### 3. 監督官庁等への通報等

事件発覚後、法令に基づく監督官庁への届出を行っております。また、管轄の警察署に事実関係を報告しております。

#### 4. 人事処分

元職員は、当金庫の規定により令和4年2月14日付で懲戒解雇処分といたしました。また、関係者に対しても、厳正に対処いたしました。

#### 5. 今後の対応

このたびの不祥事件を厳正に受け止め、実効性ある再発防止策を講ずるとともに、役職員のコンプライアンス意識の徹底と内部管理態勢の強化を図り、お客様からの信頼の回復に向けて、全役職員で全力をあげて取り組んでまいります。

なお、本件に関してお気づきの点がございましたら、下記にお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

東京三協信用金庫 総務部人事研修担当

電話番号 03-6384-2033

受付時間 平日 午前9時から午後5時